

令和4年度 岐阜県農政審議会（第1回） 開催結果

1 日 時：令和4年7月4日（月） 13：30～15：00

2 場 所：県議会西棟3階第1会議室

3 出欠状況

（出席者 以下15名）

広瀬 修 （岐阜県議会農林委員会 委員長）
岩井 豊太郎 （一般社団法人岐阜県農業会議 会長・岐阜県農業共済組合 組合長理事）
櫻井 宏 （岐阜県農業協同組合中央会 代表理事会長）
山内 清久 （全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会 会長）
村下 貴夫 （一般社団法人岐阜県畜産協会 会長）
玉田 和浩 （岐阜県漁業協同組合連合会 会長）
後藤 昌宏 （岐阜県指導農業士連絡協議会 会長）
吉田 博佳守 （岐阜県青年農業士連絡協議会 会長）
三尾 揚子 （岐阜県 JA 女性連絡協議会 会長）
吉野 聡子 （岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク 会長）
高田 禮子 （ぎふ農業委員会女性ネットワーク 会長）
福井 博一 （岐阜大学 名誉教授）
神谷 眞弓子 （東海学院大学 学長）
道家 晶子 （岐阜市立女子短期大学 図書館長・教授）
堀部 智子 （生活協同組合コープぎふ 副理事長）

（欠席者 以下5名）

山内 登 （岐阜県市長会 下呂市長）
渡邊 公夫 （岐阜県町村会 副会長 御嵩町長）
藤原 勉 （岐阜県土地改良事業団体連合会 会長）
長屋 紀美江 （公益財団法人岐阜県栄養士会 会長）
竹中 昌子 （一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会 会長）

（事務局：岐阜県農政部 以下25名）

農政部 部長、次長（事務、技術）、農業技監
農政課 課長、技術総括監、スマート農業推進室長、農業研究企画監
検査監督課 課長
農産物流通課 課長、販売戦略企画監
農業経営課 課長、担い手対策室長
農産園芸課 課長、花き・農業環境対策監
畜産振興課 課長、畜産指導監、飛騨牛銘柄推進室長
家畜防疫対策課 課長、野生いのしし対策室長
農村振興課 課長兼鳥獣害対策室長
里川振興課 課長、水産振興室長
農地整備課 課長、農地防災対策室長

4 内 容

「ぎふ農業・農村基本計画(R3-7年度)」の見直し方針について

5 議事要旨 別紙のとおり

1 開会

2 農政部長挨拶

【雨宮農政部長】

- ・委員の皆様には、お忙しい中、出席を賜り、御礼申し上げます。
- ・最近の県農政の状況についてだが、原油や飼料の高騰により、農家の経営が圧迫されていることを受け、6月補正予算にて負担軽減策等を措置し、対策に取り組んでいるところ。
- ・また、「みどりの食料システム戦略」について、国の方針を踏まえつつ、県内の市町村等から意見を聴きながら、県の基本計画を今年度中に作成し、持続可能な農業を進めたい。
- ・本日は「ぎふ農業・農村基本計画」の見直し方針を審議頂きたい。
- ・本計画は、県「DX推進計画」の策定、食料安全供給対策、持続可能な農業など状況が大きく変わったため、中間見直しを1年前倒しし、本年度に実施したい。
- ・本日は様々な意見を頂き、県農政に反映してまいりたい。

3 会長挨拶

【福井会長】

- ・コロナの影響や原油価格の高騰等、国際情勢を踏まえ対応していく必要がある。
- ・また、国の「みどりの食料システム戦略」や県の「DX推進計画」等を踏まえ、「ぎふ農業・農村基本計画」に新たな施策を反映するため、見直し方針について様々な意見を伺いたい。

4 議事録署名者の選任

【福井会長】

- ・議事録署名者に、山内清久委員と後藤昌宏委員を指名。

5 「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」の見直し方針について

【河尻技術総括監】

- ・資料1に基づき、「ぎふ農業・農村基本計画」見直しの考え方について説明。
- ・資料2に基づき、「ぎふ農業・農村基本計画」見直しのスケジュールについて説明。

【神谷委員】

- ・計画の見直しは全体的に作り直すのか、部分的に加筆をするのか。全体的に作り直すのであれば、「Ⅲ情勢の変化」に情勢の変化の内容を列記することも含めて見直していくのか。
- ・参考資料1で、基本計画の見直しに向けて「飼料、肥料等価格高騰」など、5つの項目に分けて意見を聴取しているが、基本計画との関連は。

【幸畑農政課長】

- ・計画の見直しについては、基本理念及び基本方針については現行のままとする一方、「みどりの食料システム戦略」や物価高騰への対応については重点施策に追加し、「DX推進計画」やその他の情勢については、重点施策内の取組みに反映することを考えている。
- ・「社会情勢の変化」への記載については、計画の見直しの前提となるものであり、整理したうえで記載するよう、検討する。
- ・参考資料1の意見聴取した5つの項目については、基本計画の見直しにあたり、現在の情勢変化を踏まえて聞いておく必要があると考えたもの。

【神谷委員】

- ・今回の見直しは、大きなものになると感じている。見直し内容を現在の計画にどのように反映していくのか、もう一度しっかり考えて頂きたい。
- ・また、聴取した意見は、基本計画内の色々な施策に関係してくるので、反映して頂きたい。

【広瀬委員】

- ・有機農業と無農薬農業等との違いについて、分かりやすくするところから始めるとよい。
- ・農福連携について、現場の声を聞いて頂き、計画に反映して頂きたい。また、農政の視点で課題を解決できる計画にして頂きたい。

【大橋農産園芸課長】

- ・有機農業については、有機JAS法や有機農業推進法に基づくものなど、定義が違っており、国においても明確にしていない。このような中で、県では、化学肥料や化学農薬を段階的に減らしながら有機農業を進める。
- ・また、このことを消費者に理解頂けるよう、例えば「ぎふ清流GAP評価制度」などにより、有機農業に向けて取り組んでいる農産物を認証する仕組みを作りたい。

【広瀬委員】

- ・国の方針が詳しくは示されていないけれども、現場の意見を踏まえ、岐阜県としての考え方をしっかり示す計画を策定願う。

【福井会長】

- ・有機農業のメリット、デメリットが曖昧で、イメージが先行している。科学的に有機農業のメリット、農業者のデメリットを消費者に理解されるよう、計画的に進めなければ、有機農業の普及に結びついていけないと思う。

【岩井委員】

- ・今の意見に関連するが、GAP認証を受けた農産物と、そうではない農産物との違いを消費者に伝わるようにしなければならない。

- ・イベントでGAP農産物を少し高く売っているが、高く売っている理由が消費者に伝わっていない。

【大橋農産園芸課長】

- ・環境に配慮することの重要性を消費者に理解頂き、有機農産物やGAP農産物を選んで頂けるようなマーケットづくりが必要である。
- ・食農教育や小さい子供の母親が集まる機会に説明するなど、消費者に十分に理解をして頂きながら、GAPや有機農業を進めたい。

【山内委員】

- ・生産者が一番困っているのは、肥料が急激に上がる一方、農産物の価格が低いこと。
- ・「みどりの食料システム戦略」のように、長い期間で取り組むこともあるが、生産価格と販売価格の問題について、短い期間で、どう対応すればよいのか計画に盛り込んで頂きたい。

【幸畑農政課長】

- ・現場からは、「資材価格高騰に応じた農産物価格となるような仕組みづくり、消費者への発信が必要」「有機農産物が販売価格に反映されていない」といった意見を聴いている。
- ・資材価格高騰への対応については、国への要望活動に加え、生産者、消費者に意見を聴取した上で、対応策を検討したい。

【櫻井委員】

- ・「みどりの食料システム戦略」などの持続可能な農業や、物価高騰下での食料の安定供給といった食料安全保障への対応など、大きな情勢変化が起きており、計画見直し時に明確に取り上げた方が良い。

【幸畑農政課長】

- ・持続可能な農業や、食料安全保障は大きな課題であり、県としては、重点施策に位置付け、具体的な取組みを盛り込むことを検討したい。

【福井会長】

- ・持続可能な農業の技術確立や化学肥料削減など、直ちに実現できないため、例えば、5年間でここまで行い、次のステップに進んでいくことを明示できると良い。

【幸畑農政課長】

- ・長期的な視点を含めつつ、その中でこの5年間で何をするのか整理をしたい。

【櫻井委員】

- ・国は、2050年の化学農薬使用量の50%削減に向け、2030年に30%削減としていなかったか。

【大橋農産園芸課長】

- ・国は、化学農薬使用量は2050年とは別に2030年に10%減らす目標を示している。
- ・国の動きを踏まえ、県における段階的な目標設定やモデル地域づくりを進めたい。

【櫻井委員】

- ・持続可能な農業に向けて、県として、段階的な目標は必要である。

【岩井委員】

- ・有機農産物を作るには、周りの農家全ての協力が必要で、現時点では不可能。また、GAP農産物が売れていないのに、有機農産物を売るのは更に困難。このため、農家の理解を得ながら少しずつ有機農業に取り組むことが必要。
- ・国が食料・農業・農村基本法を見直す動きがあるため、その動きを見る必要もある。

【足立農政部次長】

- ・国の計画を踏まえ、生産者、組合に理解を頂きながら、少しずつ取り組むことが必要であると考えている。
- ・有機農業に取り組む計画を作成する予定もあり、先を見据えつつ、短い期間でできることを考えたい。

6 意見交換

【後藤委員】

- ・6月30日に日本農業新聞に掲載されたが、県は飼料と燃油を補てんするが、肥料への支援もお願いしたい。

【幸畑農政課長】

- ・肥料については、6月補正予算を検討する際に国が対策を検討しているとの情報が入った。
- ・このため、まずは国の検討状況を確認し、その後、県で対応が必要であれば、今後の補正予算で検討する。

【吉野委員】

- ・畜産農家は、肥料、飼料の高騰を不安に思っている。支出が増える中、自分たちの給与を半分以上減らす一方、従業員は一切減らさず経営している。
- ・野菜も畜産も、肥料、飼料が高騰したからと言って値段を上げることが出来ない。

- ・堆肥について、牛、豚、鶏の畜種や農家ごとに成分が異なるため、堆肥の成分分析を進め、肥料の一部として使用すれば耕畜連携で循環型農業ができると思う。
- ・堆肥は使いたいが、周りの農家からは、高齢化で撒くのが大変であり、「ペレット化にできないのか」「ブロードキャスターがあれば良い」などの意見がある。

【大橋農産園芸課長】

- ・肥料を少しでも堆肥に変えて肥料コストの削減に繋げる良い機会と考えているが、肥料によって成分や効き方が異なるため、どのように堆肥を施用すればよいか、迷っている農家もいる。
- ・このため、地力分析や堆肥分析も進め、地域・農家ごとに適切な施用量を知って頂くため、国の事業を活用して、県内でも土壌分析や肥料分析を進めたい。

【高田委員】

- ・有機栽培は、堆肥を作りながら農作業が必要であるため、簡単にはできない。
- ・梨と柿を栽培している。ワラを何十年と入れ、農薬も極力減らしているが、「みどりの食料システム戦略」の目標まで農薬を減らすのは難しい。
- ・消毒をすると耐性菌ができ、倍の農薬が必要になる。昔は、害虫や病害が少なく、有機栽培だった。有機農業の基本に戻らなければいけないと思うので、そういう指導をすることも大事である。
- ・土壌検査を行えば、肥料、堆肥の種類や量の施用方法まで分かると思うため、そういう指導も、県ができるとよい。

【大橋農産園芸課長】

- ・県では有機農業の指導者を育成することを考えている。指導者は現在10名いるが、10年後には50名程度確保し、各農林事務所には有機農業の指導者を配置する体制を考えている。GAPの指導者の育成も進めており、環境に配慮した農業を進めたい。
- ・減農薬、減化学肥料は、代替技術が必要となる。開発された技術の導入により少しずつ低減するよう、指導体制を整えたいと考えている。

【玉田委員】

- ・堆肥を作るには、本当に時間がかかる。堆肥を作っているのだから、一度見に来てもらうとよい。

【村下委員】

- ・飼料の補助金は助かっている。資材高騰は将来を見通せない中、良いものは生産コストが高いことを消費者に伝える消費者教育に取り組むべきであり、計画に入れて欲しい。

【高木農産物流通課長】

- ・ 県では、昨年来、基本計画に位置付けた地産地消県民運動を展開しており、3月末で地産地消応援団に700名ほど参加頂いている
- ・ 消費者と生産者との交流を深め、エシカル消費、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動が、岐阜県農業の発展に繋がることを理解いただけるよう、進めたい。

【神谷委員】

- ・ 基本計画本体の「第1章はじめに」の「5計画の推進と管理」の最後の2行にPDC Aサイクルで計画に取り組んでいることを書いてほしい。
- ・ 県では、本計画に定めた施策や目標値の達成状況を報告し、現状把握と課題を整理したうえで改善策に取り組んでいる。
- ・ 例えば、「達成状況及び発見された課題やその改善策を検討し、次年度以降の計画に反映させていきます。」という文章を入れるなど、PDC Aの「C」から「A」のくだりを書くといい。
- ・ また、「2計画の性格・位置づけ」の「本計画の方向性などを踏まえて、策定又は変更を行います」とあるが、方向性を踏まえていきなり策定しているわけではないので、例えば、「本計画の方向性などを踏まえて実施し、そして実施した結果を検証し、その結果、策定又は変更します」と丁寧に書くと良い。

【岩井委員】

- ・ 有機農業はリスクが伴う。農業試験場において、広い土地を借り、農家と提携し、例えば、県自ら牛糞や鶏糞の堆肥を作るなど有機農業を実践し、農家に指導することが必要。是非とも県で有機農業の指導をやってもらいたい。

【幸畑農政課長】

- ・ 神谷委員の意見については、計画の見直しに合わせ、記載方法を検討したい。
- ・ 岩井委員の意見についても、有機農業の普及に向けて、農業技術センターにおける試験的な取組みについて、検討したい。

【大橋農産園芸課長】

- ・ 県では有機農業の推進に向けて、J A、生産者、県によるプロジェクトチームを県内の10カ所に設け、それぞれ品目を決め、モデル的に取り組む。

7 閉会

【雨宮農政部長】

- ・ 本日は、多くの意見を頂いた。その中でも、食料安全保障の問題については、県としての対応は難しいが、再生産可能な仕組みづくりに取り組まなければいけない。
- ・ また、消費者の理解も必須であり、消費者に農業や食料の大切さなどを地道に説明してい

くことも大事である。

- ・更に、「みどりの食料システム戦略」は、先の長い目標値があるが、3年、5年先の目標を立て、県として推進する必要があると考えている。
- ・皆様方から頂いた意見を踏まえ、計画の見直しを進めたいので、引き続きよろしくお願ひしたい。

【幸畑農政課長】

- ・これで本日の審議会を閉会する。